

Information 07

万が一のために 市民活動総合補償制度

【市民活動総合補償制度とは】

市は、市民の皆さんが安心して市民活動に参加できるよう、市民活動総合補償制度を設けています。これは、自治会、市民活動団体やその他市民活動をしている人が、無報酬での公益的な活動中にけがをしたり、誤って第三者を負傷させた場合などの不慮の事故を救済する制度です。保険料は市が負担し、保険会社と契約します。皆さんが事前に参加や登録の手続きをする必要はありません。

【補償制度対象者】

市内を拠点として継続的、自発的な市民活動により公益的なサービスを提供している個人や団体が対象です。例えば、レクリエーション活動の場合、活動を運営するスタッフ(サービスの提供者)は補償の対象になりますが、出場者や応援者(サービスの受益者)は対象になりません。

【補償の対象となる主な活動】

Table with 2 columns: 市民活動の区分, 具体例. Rows include social education, social welfare, and youth activities.

補償の対象とならない主な活動

宗教・政治・営利を目的とした活動、学校などの行事、銃器を使用する有害鳥獣駆除活動、趣味などを目的としたスポーツや文化活動など

【事故が発生したら】

事故発生から30日以内に、最寄りの総合支所市民課(市が実施した事業での事故は事業担当課)へ、事故報告書に活動の概要を把握できる資料(通知文、お知らせなど)を添えて申請してください。

■賠償責任補償

(第三者の身体・財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負う場合)

Table with 3 columns: 区分, 補償金支払限度額, 免責金額. Rows include bodily injury and property damage.

※補償の対象とならない主なもの=交通事故などの車両によるもの、同居親族に対するものなど

■傷害補償

(活動中の事故で負傷、もしくは熱中症などを発症し、通院した場合)

Table with 2 columns: 区分, 補償金支払限度額. Rows include death, disability, hospitalization, and medical expenses.

※補償の対象とならない主なもの=自覚症状がわからないむち打ち症や腰痛、脳心疾患・疾病(熱中症、日射病、細菌性食中毒を除く)など

【問い合わせ】企画部市民協働課(市民活動支援係)

☎ 0220(22)2173 FAX 0220(22)9164

Information 04

世界に飛び立て中高生 海外で貴重な経験を

海外派遣事業参加者募集

青少年海外派遣事業は、次代を担う国際感覚豊かな青少年を育成することを目的に実施しています。令和元年度の派遣団員を募集します。

【派遣先】オーストラリア(クイーンズランド州、フレザークコースト市)
【派遣期間】10月23日(水)~30日(水)
【負担金】一人10万円

【派遣資格・人数】市内在住の中学2年生~高校3年生10人程度
【提出書類】①青少年海外派遣事業参加申請書②作文(1600字以内)

【応募締切】6月14日(金)必着
※派遣団員は、作文と面接審査の結果で決定します
※詳しくは、市公式ホームページまたは登米市青少年国際交流事業実行委員会事務局まで問い合わせください

【申し込み・問い合わせ】登米市青少年国際交流事業実行委員会事務局(登米市国際交流協会)
☎ 0220(52)2144



感動いっぱいカナダ体験 平成30年度のカナダコース参加者の感想を紹介します。



松浦真菜 東和中2年

私が今回の海外研修を体験して一番伝えたいことは、外国に行ったり外国人と話ししたりすることは決して怖くないということなんです。私も初めは少し怖かったり、緊張したりしましたが、自分から話しかけることがなかなかできませんでしたが、一度話してみるとホストファミリーはもちろ

ん、店員さんや、ただ街を歩いている人でさえも、質問すれば誰でも明るく答えてくれました。
話す言葉は違っても、そこには変わらない人の温かさを感ずることができました。



遊佐菜々美 佐沼中2年

私は、海外に行かなければ学べないことがたくさんあったと思います。中でもホームステイでは、本当の家族と同じように接してくれました。多少英語が通じなくても嫌な顔せず、分かりやすい英語にしてくるなど、優しく対応してくれて、人の温かみを感じました。

カナダは私にとって初めての海外だったので、全てが新鮮でした。この研修は本当に学ぶことが多く、人としても成長できたので、参加して本当に良かったんです。

※学校・学年は参加当時のものです
※感想は研修報告から抜粋したものです



Information 05

高森パークゴルフ場がオープン

石越高森公園内に「高森パークゴルフ場」が完成。6月1日(土)午前10時からセレモニーを開催するほか、当日は無料でパークゴルフが楽しめます。

※参加者多数の場合、お待ちいただくことがあります
【パークゴルフ場の概要】▼6コース54ホール(クラブ、ボールのレンタル有)▼料金▼高校生以上600円、小中学生300円▼営業時間▼午前8時30分~午後5時(第2・第4

火曜日、年末年始などは休場)
【問い合わせ】教育委員会教育部生涯学習課(スポーツ振興係)
☎ 0220(34)2698



Information 06

児童手当の 手続きを忘れずに

現況届は、6月分以降の児童手当の受給継続要件を確認するための大切な手続きです。対象者には、6月10日頃に案内を送付しますので、6月末まで提出してください。

【手続きに必要なもの】①現況届②印鑑(スタンプ式以外)③受給者の健康保険被保険者証の写し(厚生年金加入者のみ)

▼受給者が児童と別居している場合▼別居監護申立書▼児童の住所が登米市にない場合▼児童および同居している人全員の住民票の写し(記載省略のないもの)
【受付場所】各総合支所市民課
【問い合わせ】福祉事務所子育て支援課(児童福祉係)
☎ 0220(58)5562

Information 08

もしものときに備えて 防災訓練を開催

自主防災組織の防災力向上に向けて、総合防災訓練を開催します。初動活動対応訓練のほか、一般参加者対象の消火や応急救護、指定避難所運営などの訓練も実施します。

※展示・体験コーナーもあります
【日時】6月9日(日)午前9時~11時30分
【場所】消防防災センター
※駐車場は、登米祝祭劇場の駐車場をご利用ください



【問い合わせ】総務部防災課(防災危機対策係)
☎ 0220(22)2130

ごみの出し方について

燃やせるごみ指定袋に、燃やせないごみや埋立ごみを入れ、集積所に出している人を見受けられます。そのようなごみを収集することはできないため、種類ごとに指定袋に入れ、収集日の午前8時まで集積所に出すようお願いします。



【問い合わせ】環境事業所クリーンセンター ☎0225(76)0102